



防災訓練・防災フェア
倒壊家屋からの救出訓練



11 保育園運動会



12 ワールドカップ

Contents

- 02-03 ——— おもてなし広場のギモン
- 04 ——— 新虎マーケットで弥彦を発信
- 05 ——— 脳血管疾患について②
- 10-12 ——— Village Topics
- 13-17 ——— INFORMATION
- 19 ——— 戸籍の窓

おもてなし広場の

おもてなし広場ってよく聞けどどこでどんな施設ができるの？
農産物直売所に行ったことがない…
おもてなし広場のギモンにお応えします。

何が
できるの？

おもてなし広場は

【平成29年3月オープン済】

①農産物直売所やひこ

【平成30年3月オープン予定】

②フードコート

③喫茶店

④そば打ち道場

⑤土産店（チャレンジショップ）

⑥農産物加工施設

⑦ギフト・配送センター

の①～⑥の施設を雁木で囲んだ作りになっています。また、施設をつなぐ雁木には源泉かけ流しの足湯が2か所設置され、弥彦公園とともに弥彦観光の起爆剤としての役割が期待されます。

おもてなし広場の整備に当たっては、国が提唱する地方創生の交付金を活用し、3段階に分かれて工事が実施されています。



観光商工課
丸山

ギモン

①地方創生加速化交付金

…農産物直売所やひこを整備

平成27年国補正予算

補助率1/2

②地方創生拠点整備交付金

(1回目)

…フードコート、喫茶店、

そば打ち道場、

チャレンジショップを発注

平成28年国補正予算

補助率1/2

起債に対する地方交付税措置

③地方創生拠点整備交付金

(2回目)

…農産物加工施設、

ギフト・配送センターを発注

平成28年国補正予算

補助率1/2

起債に対する地方交付税措置

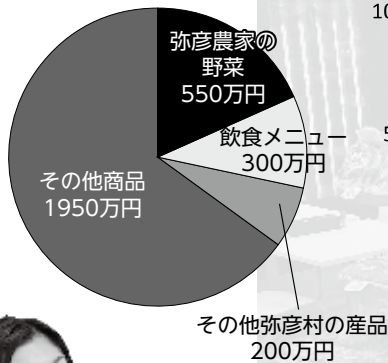
観光と農業が主な産業である弥彦村にとって、「観光と農業の一体的な振興」実現は、長年の懸案事項となっていました。今回、これらの国交付金を活用しながら、更なる観光振興、弥彦農産物の販売促進を同時に進めることが、おもてなし広場が果たす役割と考えています。

おもてなし広場

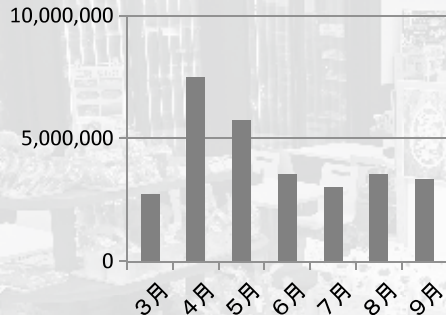
国からの交付金

村の自主財源

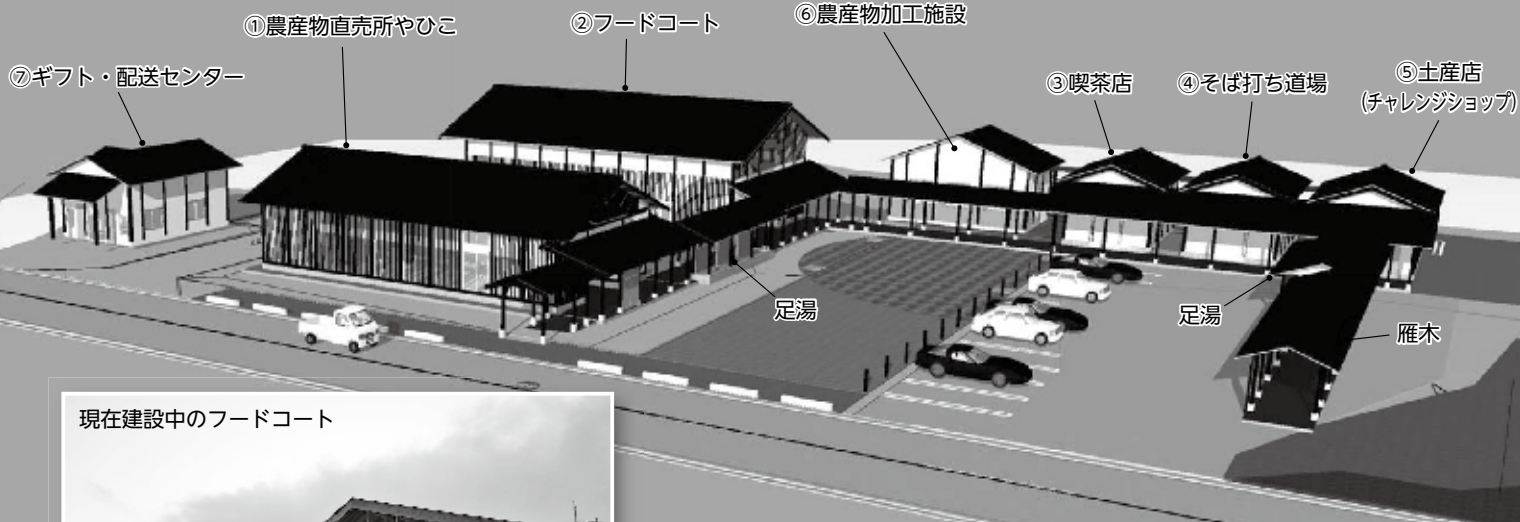
売上の内訳



毎月の売上



農産物直売所やひこの売上状況です。
半年で約3,000万円の売上がありました。
その内、弥彦村産品の売上は、なんと**1,000万円!**



現在建設中のフードコート

おもてなし広場 全体整備イメージ

農産物直売所の現状

いくら売れてる?



観光商工課 坂爪

おもてなし広場事業の第一弾として今年の3月末に「農産物直売所やひこ」がオープンしました。農作物生産の季節で考えると、思うように売る野菜が準備できない中、観光客だけをターゲットにせず、地域の皆様の生活にも役立つよう、幅広い品ぞろえを心がけ、現在営業を続けています。

オープン当初はイチゴや筍など、季節の農産物が中心でしたが、5月以降は徐々に弥彦産の野菜の取り扱いも増え、弥彦を代表する農作物である「弥彦むすめ」をはじめ「湯あがり娘」「肴豆」と枝豆の取り扱いが好評でした。

弥彦産の商品、1,000万円売れました!

オープンからの売上をみると、当初は春の観光シーズンも重なり、大勢のお客様からご利用いただきましたが、現在は月額300万円から400万円の間で推移しています。

オープンから半年の売上合計金額は約3,000万円。その内、弥彦村の農家の皆様が作った野菜の売上は合計で約550万円に上ります。さらに農産物直売所やひこの目玉商品の一つ、「弥彦の塩(えん)むすび」をはじめとする飲食メニューでの売り上げは、半年間で約300万円。さらに農産物だけではなくパンやおこわなど、弥彦村で生産されている物品等の売上を合計すると、弥彦村産の商品売上は半年間で1,000万円強になります。

誰がはいるの?

これまで弥彦産の農産物を中心に取り扱う店舗がほとんどなかった状況から、新たに約1,000万円の売り上げを生み出した農産物直売所やひこは、観光と農業の一体化を図りながら、弥彦村全体の活性化に寄与する施設として運営されています。今後、フードコート等、全ての施設がそろそろ来年の春以降、おもてなし広場は、さらなる活性化、弥彦観光の拠点としての地域貢献が期待されます。

おもてなし広場では、今後各施設に入っていた店舗を募集しています。併せて、おもてなし広場が弥彦観光の活性化や農業の振興につながるための仕組みづくりを検討しています。

それぞれの施設についての概要や出店条件については、弥彦村ホームページ及び弥彦村役場観光商工課までお気軽にお問い合わせください。

おもてなし広場に関するお問い合わせは
弥彦村役場 観光商工課 94-11025
<http://www.vill.yahiko.niigata.jp>

高橋観光商工課長



弥彦村の魅力を世界に発信

「旅する新虎マーケット」 2017年秋の章」 東京・虎ノ門にて開催中

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の際、選手村メインスタジアムを結ぶシンボルスタジアム「虎ノ門」。

「新虎通り」(東京都港区)に「虎ノ門」を、全国各地の魅力を発信して「虎ノ門」プロジェクト。旅する新虎マーケットの章が10月4日よりオープンしました。

12月27日までの1ヵ月間、弥彦村の厳選した自産の逸品や食の魅力を発信しています。東京へ行かれる際は、ぜひ足を運んでみてください。



虎ノ門ヒルズ

旅するスタンド



「新潟 山の幸むすびや」

ガラス張りの飲食スタンドで、出展自治体の紹介と食事を提供しています。弥彦村は出雲崎町、粟島浦村の3町村合同で出店し、地元食材を使った創作メニュー(伊彌彦米おむすび、粟島浦村わっぴ煮など)や地酒などを提供しています。

旅するストア



三越伊勢丹が運営するセレクトショップで、出展自治体の工芸品を中心に展示販売しています。

旅するカフェ



虎ノ門ヒルズの前にあるカフェレストランで、出展自治体の厳選食材をアレンジしたメニューを提供しています。

「虎ノ門ヒルズ」内イベント

新虎マーケット連動企画として、「弥彦菊まつり」菊花特別展示やヒルズ内のレストランにて食用菊「かきのもと」を使用した特別メニューの提供が行われます。

○菊花特別展示

②Fアトリウム 10/26～11/4

○秋のエディブルフラワー

「かきのもと」特別メニューの提供

(10/26～11/6)

■問合せ 総務課 94-3-1331

ご存知ですか？ 脳血管疾患(脳卒中)について②

脳血管疾患を予防するためのポイント

高血圧、糖尿病、脂質異常症などの状態を放置すると動脈硬化(血管の老化)が進み、脳血管疾患のリスクを高めます。以下のポイントを押さえて、日ごろから予防に努めましょう。

① 高血圧を予防しましょう

高血圧は脳血管疾患の最大の危険因子と言われています。血圧が高ければ高いほど、脳血管疾患の発症率は高くなります。予防には食生活をはじめとする生活習慣の改善が大切です。また、高血圧の方も基準値の方も、日ごろから家庭で血圧を測定し、自分の血圧を知っておくことが大切です。高い状態が続く場合は、かかりつけ医に相談しましょう。家庭での測定記録を持っていくと、日ごろの状態を知るのに役立ちます。

血圧基準値:130/85mmHg未満

② 糖尿病を予防しましょう

高血糖の状態が続くと、血管を傷つけ、動脈硬化を進めます。基準値の範囲内を維持できるようにしましょう。

空腹時血糖基準値：100mg/dl未満
随時血糖基準値：140mg/dl未満
HbA1c基準値：5.6%未満

③ 心房細動は見つかり次第、受診しましょう

心房細動が起こると血栓ができやすく、その血栓が脳に移動し、脳梗塞を起こす危険が高くなります。健診等で心電図に異常が見られたら早めに受診をして、適切な指導や治療を受けましょう。

④ タバコをやめましょう

タバコに含まれるニコチンは、血管を収縮させ、血圧を上げます。また、動脈硬化も進めます。ぜひ禁煙をお勧めします。

⑤ アルコールの飲みすぎに注意

お酒は適量であれば動脈硬化を防ぐ効果がありますが、飲みすぎは逆効果です。量は1日1合まで、週に2日は休肝日を設けましょう。

⑥ 脂質異常症を予防しましょう

増えすぎた中性脂肪は、余分なコレステロールを回収してくれるHDLコレステロール(善玉コレステロール)を減らします。LDLコレステロール(悪玉コレステロール)が高いと動脈硬化を進めます。食事と運動の工夫で基準値に近づけましょう。

LDLコレステロール基準値：120mg/dl未満
中性脂肪基準値：150mg/dl未満
HDLコレステロール基準値：40mg/dl以上

⑦ 塩分・脂肪の過剰摂取に注意

塩分は高血圧の原因になるだけでなく、血管に直接ダメージを与えます。また脂肪の取りすぎ(特に動物性脂肪に含まれる飽和脂肪酸)はコレステロールを上げ、動脈硬化を進めます。塩分や脂肪の取りすぎに注意しましょう。

⑧ 運動を生活に取り入れよう

運動は生活習慣病予防に大変効果的です。特にウォーキングなどの有酸素運動は体脂肪や中性脂肪、血糖値を低下させ、善玉コレステロールを増加させます。



⑨ 肥満を解消し、標準体重をめざしましょう

肥満は高血圧、糖尿病、脂質異常症を始めさまざまな生活習慣病の要因になります。自宅で体重を測ることを習慣にし、標準体重(身長(m)×身長(m)×22)に近づけましょう。



⑩ 脳血管疾患かな?と思ったらすぐ病院へ

万が一に備え、発症のサインを知っておくことも大切です。発症から早ければ早いほど、後遺症が軽くなる可能性が高まります。脳血管疾患を疑う症状※があれば、すぐに受診をしましょう。

※脳血管疾患を疑う症状とは

- ・顔半分のみひやしびれ、ゆがみ
- ・片方の手足に力が入らない
- ・ろれつがまわらない、言葉が出てこない
- ・フラフラする、めまいがするなど歩けない状態
- ・片方の目が見えない、物が二重に見える、視野が欠ける
- ・経験したことのない激しい頭痛

☆番外編☆

医療機関から処方された薬は、自己判断でやめずに医師に相談しましょう

(参考：日本脳卒中予防協会 脳卒中予防の10カ条)

■問合せ

福祉保健課 健康推進係 94-3133

柔道整復師（整骨院・接骨院）の正しいかかり方

保険証が「使える場合」と「使えない場合」があります。

柔道整復師(整骨院・接骨院)は"医師"ではないため、施術の行為が限定されています。健康保険の適用が認められないものについては、全額自己負担となりますので、施術前にしっかりと確認しましょう。

	保険証が使える場合	保険証が使えない場合 (全額自己負担となります)
柔道整復師(整骨院・接骨院)にかかるとき	<ul style="list-style-type: none"> ●外傷性のねんざ・打撲 (スポーツでのねんざ等) ●医師の同意がある場合の骨折・脱臼の施術 ●応急処置で行う骨折・脱臼の施術 (応急手当後の施術には医師の同意が必要) 	<ul style="list-style-type: none"> ●単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こりや筋肉疲労など ●スポーツなどによる肉体疲労改善の施術 ●病気(内科的原因による疾患)による痛み ●脳疾患後遺症等の慢性病 ●症状の改善が見られない長期の施術 ●仕事中や通勤途上に起きた負傷 (労災保険からの給付)

施術を受ける時の注意事項

◎**負傷原因(いつ、どこで、何をして、どんな症状か)を正確に伝えましょう**

保険証が使えるかどうかの判断のために大切な事項です。外傷性の負傷でない場合は、国民健康保険が使えません。

◎**『療養費支給申請書』の内容をよく確認してから署名しましょう**

施術師が患者に代わって記入し、弥彦村国民健康保険に健康保険給付分を請求する場合は、『療養費支給申請書』に記載されている負傷原因、負傷名、施術日、日数、金額などが間違っていないかよく確認してください。白紙の申請書に署名しないでください。

◎**領収書は必ずもらって、保管しておきましょう**

◎**病院での治療と重複はできません**

同一の負傷について同時期に保険医療機関(病院・診療所など)での治療と柔道整復師の施術を重複して受けた場合は、原則として柔道整復師の施術料は全額自己負担となります。

◎**施術が長期にわたる場合は、医師の診断を受けてください**

施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください。

医療費の適正化にご協力ください

弥彦村国民健康保険を使って施術を受けた場合は、後日、施術日や施術内容などについてお尋ねする場合があります。医療費適正化のために、実際の施術内容と施術師の請求内容が一致しているか確認する場合がありますので、ご協力をお願いします。

■**問合せ**

住民課 医療保険係 94-3132

やひこ

いきいき

ウォーキング

参加者募集



～ 60歳から始める健康づくり～

弥彦村では、皆様に元気で長生きしていただくことを目的に、運動へのきっかけづくりの一つとして自分で1日の目標歩数を決め、毎日記録し、達成された方へ景品(クオカード500円分)をプレゼントする取り組みを実施しています!

対象：60歳(※)以上の弥彦村民
(※)昭和33年4月1日以前に生まれた人

申込期間：平成30年1月31日(水)まで

参加希望の方は、まず弥彦村役場へお越しください。実施の流れについては下記のとおりです。

① 参加登録

弥彦村役場福祉保健課窓口にて参加登録する。

※申込用紙は窓口にあります。
※窓口にて記録表や万歩計等お渡しします。既に万歩計をお持ちの場合はそちらをご使用ください。

② ウォーキング実践

万歩計をつけて歩き、毎日の歩数を記録する。

※達成するまでの期間は、おおむね1～2か月程度です。

③ 景品と交換

記録表がゴールまで達成できたら、担当窓口にて景品(クオカード500円分)と交換する。

※景品交換期間
平成30年3月30日(金)まで

参加者の声

・「景品を目的に参加したけど、今では歩くのが日課になり、前よりも身体の動きが楽になりました。」
・「万歩計の歩数を見ることで、歩こうという意識になったし、より健康を意識するようになりました。」

昨年の9月から事業が始まり、89人が参加し健康づくりに取り組んでいます。問合せ：福祉保健課 健康推進係 94-3133

こんなお手伝いができます! シルバー人材センター

企業・団体・家庭の皆様からのご依頼をお待ちしています



高齢者の豊かな知識と経験をご活用ください。

- ① 除草作業、草取り
- ② 農作業(畑仕事、水やり、果樹、園芸)
- ③ 庭木の手入れ(剪定・冬囲い・庭掃除)
- ④ 軽易な大工、板金、塗装作業
- ⑤ ふすま、障子、網戸の張替え
- ⑥ 賞状・宛名書き
- ⑦ 家事援助(掃除、ガラス拭き、洗濯、調理、買物)
- ⑧ お年寄りのお世話(話し相手)
- ⑨ パソコン文書作成
- ⑩ 育児(一時預かり、産前産後の手伝い)
- ⑪ チラシ配布(封入れ・発送作業)

※お受けできる仕事は各シルバー人材センターにより異なります。

お問い合わせは、お住まいの地域のシルバー人材センターへ

生きがい

健康増進

仲間づくり

社会貢献

シルバー人材センター 会員募集中!

あなたの
経験と知識を

いかして
みませんか!

いろいろなお仕事があります。

特に **草取り 剪定・冬囲い** の担い手を募っています。

各種講習会を実施していますので、
未経験の方も歓迎します。

公益社団法人

弥彦村シルバー人材センター

西蒲原郡弥彦村大字麓3134番地3 サン・ビレッジ弥彦 ☎ 0256-94-5144



後期高齢者医療制度のお知らせ

交通事故にあったときは必ず市区町村と警察へ届け出をしましょう。

■交通事故にあったとき

交通事故など第三者の行為によってケガや病気をした場合でも、届出により保険証を使って診療を受けることができます。この場合、後期高齢者医療が一時的に医療費を立て替え、あとで加害者に請求することから、必ず市区町村へ届け出が必要です。

※加害者から治療費を受け取るなど、示談を済ませてしまうと、保険証が使えなくなる場合があります。

※ケガの程度が軽くても、安易な判断をせず、必ず相手の氏名・住所・連絡先・保険会社などを確認し、すみやかに警察に連絡しましょう。

■届出に必要なもの

- ①第三者行為による被害届
- ②事故発生状況報告書
- ③念書(兼同意書)
- ④交通事故証明書(後日でも可)
- ⑤保険証
- ⑥印かん
- ⑦個人番号(マイナンバー)がわかるもの
- ⑧人身事故証明書入手不能理由書
(④が物件事故の場合)

Q&A 交通事故などで保険証を使うとき

1. 保険証を使った場合、 どのようなメリットがありますか？

第三者の行為による傷病の治療に保険証を使用すると、保険診療となり、保険証を使わない場合(自由診療)と比べて医療費が低くなります。

2. 自損事故の場合も届け出が必要なの？

自損事故の場合でも、保険証を使用するためには届け出が必要です。なお、自損事故の車等に同乗していた方が保険証を使用して治療を受ける場合にも、同様に届け出が必要です。

3. 自転車同士、自転車と歩行者のケガでも 届け出が必要なの？

自転車同士や自転車と歩行者によるケガでも、相手がある事故の場合には届け出が必要です。



■問合せ 住民課 医療保険係 94-3132

— パブリックコメント — 意見募集

新潟県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画(案)にご意見を

第3次広域計画(案)について、パブリックコメントを実施しますので、みなさんのご意見をお寄せください。

広域計画は、後期高齢者医療制度の運営を適切かつ円滑に行なうため、広域連合及び市町村が行なう事務に関して作成するもので、現在の広域計画の期間が今年度で終了となるため、引き続き第3次広域計画を作成するものです。

■意見の募集期間 11月20日(月)から12月15日(金)(必着)まで

■資料の入手方法 ①11月20日(月)から住民課で閲覧・配付します。

②広域連合ホームページ(<http://www.niigata-kouiki.jp>)

■意見の提出方法 次のいずれかの方法で、新潟県後期高齢者医療広域連合まで

①郵便(〒950-0965 新潟市中央区新光町4-1 新潟県自治会館本館内)

②ファックス(025-285-3315)

③電子メール(jim01@niigata-kouiki.jp)

■その他 パブリックコメントの結果の公表は、1月上旬に住民課での閲覧・配付及び広域連合ホームページで行ないます。

■問合せ 新潟県後期高齢者医療広域連合 総務課企画係 025-285-3221

『障がい者差別解消法』がスタートしています

何のための法律?

障がいを理由とする差別をなくし、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、お互い的人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会をつくっていくためにできた法律です。(平成28年4月1日施行)

障がいのある人とは?

「障害者基本法」で定められた身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がいを含む)その他の心身の機能の障がいがあり、障がい及び社会的障壁(※)により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある人のことを言います。なお、障がい者手帳を持っていない人も含まれます。
※社会的障壁とは、障がいのある人が日常生活又は社会生活を送る上で受ける様々な障壁をいいます。

差別の禁止、合理的配慮が求められています

行政機関や民間事業所を対象に次の2つのことが決められています。

○不当な差別的取扱いの禁止

障がいがあることを理由に、正当な理由なく商品やサービスの提供を拒否したり、障がいのない人にはつけない条件をつけたりすること。

(例)車イスを利用していることを理由に飲食店への入店を断ったアパートを借りる際に障がいがあることを伝えると、そのことを理由に貸さなかった

○合理的配慮の提供

障がいのある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった時、負担になりすぎない範囲で社会的な障壁を取り除くための工夫や配慮を行うこと。

(例)車イスを利用している人が乗り物に乗るときに手助けをする聴覚障がいのある人が窓口で筆談を申し入れたときに応じる

弥彦村にも職員対応要領があります

障がい者差別解消法には、地方公共団体等の職員が適切に対応するために必要な要領を定めるよう努めることとされており、弥彦村では「障害を理由とする差別の解消の推進に関する弥彦村職員対応要領」を作りました。この要領は、村ホームページから見るができます。

また、8月31日に役場大ホールにおいて職員研修を行い、理解を深めました。

法律では、一般の人に課せられる義務や罰則等はあ

りませんが、次のような具体例を参考に地域でも共に生きる社会をつくっていきましょう。

- ・駐車場の障害者専用駐車スペースには、必要のない人は駐車しないようにしましょう。
- ・盲導犬など身体障がい者補助犬の役割を理解し、補助犬の邪魔になるようなことはやめましょう。
- ・障がいのある人を見かけたら、こちらから積極的に声をかけて協力を申し出ましょう。

障害者就労施設等からの調達実績について

障害者優先調達推進法に基づき、弥彦村における平成28年度の調達実績を公表いたします。目標額の10万円には達しませんでした。弥彦村では今後も障害者就労施設等からの調達に努めてまいります。

種類	件数	金額
役務(清掃・施設管理)	1件	50,000円
物品(小物雑貨)	1件	18,522円
合計	2件	68,522円

■問合せ

福祉保健課 電話 94-3133 FAX 94-5164
メール: hoken@vill.yahiko.niigata.jp

防災訓練・防災フェア

10月15日、弥彦村で防災訓練・防災フェアが行われました。

■防災訓練

午前8時30分、新潟県下越地方を震源とする巨大地震が発生し、土砂災害警戒情報が弥彦村の集落に発表された想定し、防災訓練が行われました。避難準備情報や避難勧告を発令した場合の情報伝達や避難行動などを改めて確認する機会となりました。また、14の集落では自主防災組織による活動訓練や、中学生ボランティアが参加して、受け付けなどを行いました。



▲ボランティア中学生

防災用の釜で炊き込みご飯を▶
作りました(走出)



■防災フェア

防災訓練終了後の10時から、弥彦中学校で防災フェアが行われました。消防団による遠距離での送水・放水訓練や倒壊家屋からの要救助者救出訓練、災害対応自動販売機体験など、様々な体験や展示が行われ、非常時への備えを考える機会となりました。

参加できなかった皆さまも、この機会に、非常時の対応をもう一度確認してみませんか。



▲消防団による送水・放水訓練

災害時等に使用される備品▶
すごく重いです!



交通安全運動!

秋の全国交通安全運動が行われ、弥彦村でも様々な交通安全啓発運動が行われました。

■子ども交通指導員

9月23日、小学校1・2年生の子ども交通指導員が対象世帯へ訪問し、お年寄りへ交通安全を呼びかけました。また、9月26日には大鳥居交差点にて、ドライバーへの交通安全の呼びかけも行いました。日が暮れるのが早くなってきました。普段より一層、注意を心掛けましょう!



▲交通安全を呼びかけました



子ども交通指導員に任命▶

■体験型交通安全教室

9月25日、巻中央自動車学校で体験型交通安全教室が行われ、弥彦小学校4年生が参加しました。教室では、ダミー人形を使った飛び出し事故や巻き込み事故の様子を間近で目撃した児童たち。事故の恐ろしさを体感し、事故防止に向けて気持ちを新たにしていきました。



▲集合写真



▲交通安全教室 巻き込み注意!

村内保育園で運動会

9月30日、村内3つの保育園で運動会が行われました。前日が雨で開催が心配されましたが、当日は青空も見え、二松保育園ではグラウンドで開催することができました。

園児たちの活躍を一目見ようと、グラウンドには多くの保護者が詰めかけました。駆けっこや玉入れなどの競技、お遊戯などの際には、のびのびと体を動かす子どもたちに、大きな声援が送られました。



▲元気いっぱいチアダンス



▲一等目指して、よ〜いドン!



◀よ〜く狙って玉入れ合戦

老人クラブによる一斉奉仕活動!

9月13日、老人クラブによる一斉奉仕活動が行われ、各老人クラブに所属する多くの方が参加しました。今年度は保健センター周辺の草刈りを中心に、終わった後は見違えるほどきれいになりました! みなさん大変お疲れ様でした!



▲保健センター前歩道



奉仕の様子▶

RUN伴2017開催!

9月16日(土)にRUN伴2017が開催されました。RUN伴(ランとも)とは、認知症の人や家族、支援者、一般の人が少しずつリレーをしながら北海道から沖縄までタスキをつなぐ、「認知症」をテーマにしたイベントでは日本最大級のもです。

そのRUN伴が今年初めて弥彦村でも開催され、介護施設を利用して人々やその家族、一般の人が一緒になって「チームやひこ」として弥彦村内を走り、無事石室チームにタスキを渡しました!



平成29年度 敬老の集い

9月26日・27日・28日の3日間、老人憩いの家「観山荘」において、平成29年度敬老の集いが開催されました。

今年度は対象者数1,117名のうち、293名が参加し、「ラッキー・アンサンブル」による歌と演奏や「すみれ会」による素晴らしい踊り、また、参加者の方々のカラオケで大いに盛り上がりました。みなさんこれからも健康で元氣にお過ごしください!



▲ラッキー・アンサンブル



▲すみれ会

藤原タツさん(上泉)

100歳を祝って

10月10日に、藤原タツさん(上泉)が100歳の誕生日を迎えました。当日は小林村長が藤原さんのもとを訪れ、ご家族の方に見守られる中、御祝状と記念品が贈呈されました。



第16回

弥彦ワールドカップ大会

10月1日、弥彦中学校体育館と村宮陸上競技場で第16回弥彦ワールドカップ大会が行われ、多くの方が参加しました。

毎年恒例となっているカローリング、ペタンク、マウンテンボールの3競技に加え、昨年から新たに加わったバウンドボールで、子どもたちも参加して熱戦が繰り広げられました。

今年度の総合優勝は「観音寺」チームでした。おめでとうございます！

	バウンドボール	マウンテンボール	カローリング	ペタンク	総合成績
優勝	弥彦	峰見	峰見	観音寺	観音寺
準優勝	美山	観音寺	山崎	峰見	峰見
第3位	観音寺	弥彦	麓一区	上泉	麓一区



国際情報大学学際に出店！

10月7日、「包括的連携に関する協定を締結している国際情報大学の学祭に、弥彦村が出店しました。会場では、伊彌彦米や弥彦村の枝豆、ミニトマト、ブロッコリー、温泉まんじゅうなどの特産品の販売に加え、パンフレットの配布など観光PRも行いました。午前中で品物が完売し、盛況のうちに終わることができました。



▲出店の様子



▲たくさんのご来場ありがとうございました！

コミュニティ助成事業

今年度、大字弥彦六区町内会では、地域防災力の強化を図るため、一般財団法人自治総合センターの「平成29年度コミュニティ助成事業」を活用して、ヤホール横に防災用物置を整備し、防災用ヘルメットを配備しました。

コミュニティ助成事業は、宝くじの受託事業収入を財源とし、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を目的としています。





三輪晁勢 —水彩と本画 色彩の輝き—

新潟市美術館、長岡市与板歴史民俗資料館、雪梁舎美術館所蔵の作品を借用して、大胆な構図、豊かで明るい色彩感覚、東西の絵画表現を融合させた、すばらしい三輪晁勢の世界を展開します。

- 会期 10月7日(土)～11月5日(日)
午前9時～午後4時30分
- 会場 弥彦の丘美術館
- 入館料 大人300円(高校生以上)・小・中学生150円
- 作品解説日 10月14日(土)、10月28日(土)
いずれも午後2時から
- 問合せ 弥彦の丘美術館 94-4875

有元利夫 版画の世界 —中村玄 コレクション展—

安井賞を受賞し人気が高まるなかわずか38歳で天逝した有元利夫。本展では、新潟市在住の中村玄さんが所蔵する有元利夫の版画を中心としたコレクションを展示します。

- 会期 11月11日(土)～12月17日(日)
午前9時～午後4時30分
- 会場 弥彦の丘美術館
- 入館料 大人300円(高校生以上)・小・中学生150円
- 会期中のイベント(いずれも午後2時から)
<ギャラリートーク>
11月23日(木・祝)、12月2日(土)、12月10日(日)
<ギャラリーコンサート>
12月3日(日)
演奏者 渋谷陽子(チェロ)、佐藤芳明(アコーディオン)
演奏曲目 有元利夫作曲「ロンド」他
- 問合せ 弥彦の丘美術館 94-4875

いざというときに備えて 普通救命講習

燕・弥彦総合事務組合消防本部では、毎月第3土曜日に、心肺蘇生法やAEDの使用方法を学ぶ普通救命講習を実施しています。ぜひ受講してください。

- 講習日 11月18日(土)、12月16日(土)
※災害や行事などにより中止となる場合があります。
- 講習時間 午前9時から(3時間程度)
- 講習内容 心肺蘇生法、AED使用方法、異物除去法、止血法
- 対象者 弥彦村・燕市に居住または勤務(通学)する中学生以上
- 受講料 無料
- 持ち物 動きやすい服装、上履き、筆記用具
- 申込期間 講習日の1週間前までにお申し込みください。
- 申込・問合せ 弥彦消防署 94-3152

催し・講座

「むかしばなしと昔のあそび」

弥彦村指定文化財の旧武石家住宅を会場に、囲炉裏(いろり)を囲んで昔話を聞いたり、川魚のからあげや囲炉裏で煮込んだ芋煮をおいしくいただきます。昔の人々の暮らしを、ほんのひと時体験してみませんか。

- 日時 11月25日(土) 午前10時～11時30分
- 会場 旧武石家住宅
- 内容 昔話・昔の遊び・紙芝居・川魚の唐揚げ
- 対象 大人・子ども、どなたでも参加できます。
(小さなお子さまが参加される場合には、必ず保護者の付き添いをお願いします)
- 参加費 無料
- ※事前申し込みは不要です。当日直接会場へお越しください。
- 問合せ 教育課 社会教育係 94-4311

ワラで来年の干支 「戌(いぬ)」を作ろう

稲ワラを使って来年の干支の「戌(いぬ)」をつくります。ワラ細工経験者の方はもちろん、初心者の方も大歓迎です。ワラを使った手作りの「戌(いぬ)」を家に飾って新年を迎えてみませんか。

- 日時 11月25日(土)
午後1時～ ワラ縄づくり体験
午後1時30分～午後4時 干支づくり
- 会場 ふるさと学校2階
- 講師 越後弥彦手仕事倶楽部の皆さん
- 材料費 500円
- 持ち物 はさみ、敷物、ラジオペンチ、タオル、ビニール袋、ボンド
- 定員 20名
- 申込期限 11月21日(火)まで
- 申込・問合せ 教育課 社会教育係 94-4311

第15回「弥彦を描く」公募展

弥彦を題材にした日本画・洋画の公募展作品を展示しています。ふるさと弥彦の様々な絵画をぜひご覧ください。

- 会期 10月29日(日)～11月19日(日)
午前9時30分～午後4時
- ※初日のみ午前10時30分開場、最終日のみ午後3時終了
- 会場 弥彦村総合コミュニティセンター
- 作品解説日(予定)
10/29(日) 11/3(祝・金) 11/4(土) 11/11(土)
11/18(土) 11/19(日) いずれも午前10時30分～
- 申込・問合せ 教育課 社会教育係 94-4311

もの忘れ・ストレス相談 (こころの相談)のお知らせ

- 日時 11月7日(火) 午後1時30分～3時
 - 会場 保健センター
 - 担当 長岡 心の健康相談室
今井楯男 室長(精神保健福祉士)
- ※予約制です。事前にお申し込みください。
■申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

からだところの健康相談

糖尿病や高血圧の相談や健診結果に基づいた食事相談、こころの健康に関して気になることなどの相談に、保健師や管理栄養士が応じます。

- 日時 11月14日(火) 午前9時30分～11時
 - 会場 弥彦村役場 大ホール
- ※事前に予約するか、相談日に直接お越しください。
■申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

精神保健福祉相談会

三条地域振興局健康福祉環境部では、ストレスやこころの問題等でお悩みの方を対象に相談会を行っています。相談には専門の精神科医師が応じます。

- 日時 11月2日(木) 午後2時～4時
 - 会場 三条地域振興局 健康福祉環境部
 - 担当 精神科医師が対応します。
- ※予約制です。事前にお申し込みください。
■申込・問合せ 三条地域振興局健康福祉環境部
地域保健課 保健指導担当
0256-36-2363

介護者のつどいに参加しませんか

- 日時 11月18日(土) 午後1時30分～3時30分
 - 会場 保健センター
 - 問合せ 弥彦村地域包括支援センター 94-1030
- ※12時30分から和室を開放しています。お昼ご飯を持って、どうぞくつろぎに来てください。
※ご本人の参加もできます。別室にてスタッフが付き添いいたします。

赤ちゃんマッサージ教室に 参加しませんか

生後2～6ヶ月の赤ちゃんを対象に、4回を1クールとし教室を開催します。赤ちゃんマッサージは、赤ちゃんとの絆を深め、お母さん自身も元気になるタッチケアです。マッサージ終了後は、ほっと一息、ゆったりとしたティータイムを楽しみましょう。お父さんも大歓迎です。ご都合がございましたら、ぜひ一緒にご参加ください。

- 日時 11月28日、12月5日・12日・19日
いずれも火曜日 午前10時～
 - 会場 保健センター
 - 対象 生後2～6ヶ月の赤ちゃんとお母さん
 - 定員 10組
 - 講師 国際インファントマッサージ協会
公認インストラクター 佐藤史子
 - 参加費 2,000円(4回分、オイル代・修了証含)
 - 持ち物 バスタオル・タオル・防水シーツ・水分補給できる物・母子手帳など
- ※参加を希望される方は、事前の予約が必要です。下記までご連絡ください。
■申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

県立吉田病院健康講座

県立吉田病院と燕市吉田公民館による平成29年度第4回健康講座を開催します。事前申し込みは不要、入場は無料です。お誘い合わせてご来場ください。

- 日時 11月18日(土) 午前10時～11時30分
- 会場 燕市吉田公民館
- 内容 講話 「眼の健康管理～私は何をしたらいいですか?～」
講師 眼科部長 鈴木 恵子
- 問合せ 県立吉田病院 0256-92-5111(内線313)
燕市吉田公民館 0256-92-4111

夢ちいき県央塾「大河津分水めぐり」

今回の夢ちいき県央塾は信濃川大河津資料館や新洗堰(あらいぜき)などをめぐります。ガイドはNPO法人「信濃川大河津資料館友の会」理事の樋口勲さん。普段は見られない新洗堰のライトアップも行います。

- 日時 11月26日(日) 午後2時～5時30分
- 集合場所 信濃川大河津資料館(燕市五石)
- 参加費 無料
- 定員 30人
- 申込方法 住所、氏名、電話・ファクス番号を記入し往復はがき(〒955-0092、三条市須頃2の89)または、ファクス0256-33-3347のいずれかで、新潟日報三条総局内、夢ちいき県央塾「大河津分水めぐり」係へ。
- 締切 11月10日(必着)で応募多数の場合は抽選。
- 問合せ 同係 0256-33-0408。
主催 夢ちいき県央塾実行委員会(県三条地域振興局、三条市、燕市、田上町、弥彦村、新潟経営大学、新潟日报社)

秋季村民将棋大会結果

- 日時 10月8日(日) 午前9時～午後4時
- 会場 文化会館
- 結果 優勝 西村 雄吾(燕)
2位 石川 幸康(大戸)
3位 斉藤 富男(弥彦)

ソバ打ち教室開催中

美味しいソバを打つと夕食が楽しくなります。

- 日時 11月19日(日) 午前9時30分～
毎月第三日曜日
- 場所 峰見 矢作支館
- 参加費 1,000円
- その他 自分が打ったソバは持ち帰れます。
- 問合せ 弥彦手打ちソバの会 94-2671

健康・子育て

精神保健講座

- 日時 11月29日(水) 午後1時30分～3時
- 会場 保健センター
- 内容 「大人の発達障害について～症状と対応方法について～」
- 講師 佐潟荘 精神科医師 青山雅子氏
- 参加費 無料
- 申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

秋の全国火災予防運動

『火の用心 ことばを形に 習慣に』

11月9日(木)から11月15日(水)まで、秋季全国火災予防運動が実施されます。火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

■問合せ 弥彦消防署 94-3152

11月9日は『119番の日』です!

管内(弥彦村、燕市)からの119番通報は、燕・弥彦総合事務組合消防本部通信室に入ってきます。平成28年中の管内における「119番通報」は4,859件ありました。そのうちいたずら、問い合わせ等の災害以外での通報は977件で全体の20%を占めます。「119番通報」は、私たちの生命・財産を守る大切な緊急電話です。今一度、正しい119番通報について考えてみてはいかがでしょうか。

～災害情報案内、病院・その他のお問い合わせ～

◎災害情報案内(自動音声案内) ・消防本部0256-92-1120
・燕消防署0256-61-1919

※災害情報案内(自動音声案内)の内容については、災害種類、地区名までの案内となっております。

◎病院、その他のお問い合わせ先

・消防本部 0256-92-1119 ・燕消防署 0256-66-0119
・吉田消防署 0256-92-2200 ・分水消防署 0256-97-2688
・弥彦消防署 0256-94-3152 ・三王淵出張所 0256-66-3656

※燕・弥彦総合事務組合のホームページは出動状況をお知らせしております。<http://www.tysogo.jp/>

標準営業約款制度[Sマーク]をご存じですか!

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、(公財)新潟県生活衛生営業指導センター(025-378-2540)までお問い合わせください。



ゴミの出し方のルールを再確認してください!

電球、グローランプは不燃ごみですので、不燃ごみの日に出してください。廃蛍光管ボックスの中には入れられませんので、ご注意ください。また、ゴミステーションは、集落や町内会で管理をしています。マナーが守られていないと、自分の身近な人たちが迷惑します。自分の出したゴミが収集されなかったときは、再度分別し次の収集日に出しなおしてください。ルールを守って、みんなのゴミステーションを清潔に保ちましょう。

■問合せ 建設企業課 環境対策係 94-1022

やひこマタニティスクールに参加しませんか

妊娠・出産・これからの育児に向けてゆっくりと時間を過ごし、同じ頃に赤ちゃんが生まれるママ・パパとの出会いの場でもあります。ゆったりと育児に取り組めるようなヒントをお伝えします。妊婦さん、そして旦那さんと一緒に参加もお待ちしております。

■日 時 12月2日(土) 午後1時15分～4時

■会 場 保健センター

■対 象 妊娠届出をされた妊婦さんとその旦那さん

■内 容 歯科健診(無料)と歯科医師のお話、『あったかおっぱい育児に向けて』助産師からのアドバイス、妊娠から産後の栄養について

■持ち物 母子手帳

※参加を希望される方は、下記までご連絡ください。

■申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

訪問歯科診査のお知らせ

かかりつけの歯科医院がなく、高齢あるいは、障がいなどの理由で通院できない方を対象に、歯科医師、歯科衛生士及び保健師がご自宅に訪問し、歯科健診を行います。歯のことでお困りの方、興味のある方、ぜひこの機会にお受けください。

■日 時 12月11日(月) 午後1時30分～3時のうち指定の時間(後日、訪問時間をお知らせします。)

■対 象 高齢あるいは、障がいなどの理由で歯科医院に通院できない方

■担当歯科医師 田村歯科医院 高野尚子 歯科医師

■料 金 無料

■申込期限 11月29日(水)

■申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

募集・採用・資格

弥彦村交通指導員を募集します!

交通指導員は、交通事故の防止を目的に、幼児・児童・高齢者などを対象とする交通安全活動等を行います。また、交通安全指導車による広報巡回や街頭指導を実施し、村民の交通安全意識を啓発することが主な業務です。

■応募資格

- ・20歳以上60歳以下の方
- ・弥彦村在住の方
- ・普通自動車免許証のある方
- ・人格高潔、身体強靱で交通に関する知識に精通している方

■採用人員 若干名

■任 期 委嘱日から平成31年7月9日まで

■活動内容 毎朝の児童登校時の保護・誘導、各季の交通安全運動の実施、村内で開催される村の行事や各種イベントなどでの交通事故防止活動。

■報 酬 月額23,000円

■応募期限 平成29年11月30日

■申込方法 市販の履歴書に記入、写真を添付し、総務課交通防犯係までお申し込みください。また、履歴書の左上に「指導員希望」と記入してください。

■提出先・問合せ 総務課 交通防犯係 94-3131

「税を考える週間」11月11日～17日

国税庁では、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。今年の「税を考える週間」は、テーマを「暮らしを支える税」として、以下のとおり実施します。

- 1 国税庁ホームページによる広報
- 2 SNSを利用した広報
- 3 講演会の実施や関係民間団体等との連携
- 4 社会保障・税番号制度、ICTを利用した申告・納税手続などへの国税庁の取組

※税に関する情報は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)へ
国税分野におけるマイナンバー制度に関する情報は
(www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm)、国税庁
法人番号公表サイト(www.houjin-bangou.nta.go.jp)へ

■問合せ 巻税務署 0256-72-2355

平成29年分 年末調整説明会

平成29年分の年末調整説明会を下記の日程等により開催いたします。「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを用いて説明いたしますので、ご出席の際にはお持ちいただきますようお願いいたします。

※用紙は税務署の窓口でもお受け取りいただけますが、一部の用紙につきましては、国税庁のホームページからダウンロードやコピーにより使用することができます。

用紙が不足する場合には、説明会会場でお渡しいたします。

開催日	開催時間	開催場所	対象地域
11月21日 (火)	午後1時30分 ～4時	燕市吉田産業会館 2階大ホール	弥彦村・ 燕市
11月27日 (月)	午後1時30分 ～4時	新潟市巻文化会館 大ホール	新潟市 西蒲区

都合により、指定された会場(日時)に出席できない場合は、他の会場(日時)に出席することが可能です

■問合せ 巻税務署 0256-72-2355

自動音声案内の「2」をお選びください。担当部署におつなぎします。

農業用軽油引取税免税証の 交付申請について

農業用軽油引取税免税証を農家の方が交付申請される場合は、販売店から関係農家分をとりまとめて一括交付申請することができます。平成30年分の免税証の交付を希望される農家の方は、販売店での申請手続きをお願いします。

■申請期限 12月12日(火)

■申請場所 各販売店(農業協同組合、石油販売業者など)

■必要書類
・免税証交付申請書(販売店で一括)
・耕作面積証明書(農業委員会で交付)
・その他(免税軽油使用者証交付申請書、印鑑など)

※農業用免税軽油使用者証の新規交付及び更新となる方は、申請時に手数料として450円分の新潟県収入証紙が必要です。

※この特例措置は平成30年3月31日で終了となります。

■問合せ 新潟県三条地域振興局県税部 課税課
免税軽油担当 0256-36-2385

犬の飼い主さんマナーを守って!

愛犬のフンの始末は飼い主の責任です。迷惑にならないよう、マナーを守って安全に飼いましょう。一人の無責任な行動が、他の飼い主にも迷惑をかけることを忘れずに!

■問合せ 建設企業課 環境対策係 94-1022

役場からのお知らせ

入札結果を公表します

入札日	工事名	場所	期間 (日)	契約額(円) (税込)	業者名
9.29	麓地内配水管布設 路線舗装復旧工事	麓	50	7,516,800	(株)水倉組
9.29	藤見線道路拡幅 工事	美山	90	7,452,000	中野建設工業 (株)吉田営業所
9.29	美山地内道路舗装 工事	美山	30	1,350,000	(株)小林建材
9.29	矢作第一排水区排水路 整備(第2工区)工事	矢作	150	20,865,600	(株)渡辺土建
9.29	矢作第一排水区排水路 整備(第3工区)工事	矢作	150	20,470,320	(株)渡辺土建
9.29	矢作第一排水区排水路 整備(第4工区)工事	美山	150	24,678,000	(株)菅原組
9.29	矢作第一排水区排水路 整備(第5工区)工事	美山	150	25,455,600	(株)丸長建設 弥彦支店
9.29	藤見線消雪パイプ 復旧工事	美山	90	5,400,000	(株)小林組

■問合せ 総務課 企画財政係 94-3131

「関東信越国税局 文書照会センター」 の設置について

関東信越国税局では、平成29年7月から、従来各税務署が行っていた文書照会等の事務の一部について、「関東信越国税局 文書照会センター」(以下「文書照会センター」といいます。)において集中処理しています。文書照会センターにおける事務の概要は次のとおりですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■名称 関東信越国税局 文書照会センター

■所在地 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
さいたま新都心合同庁舎1号館

■電話 0570-005901(全国一律市内通話料金)

※受付時間 平日 午前9時～午後5時

携帯電話、PHSでご利用の場合は、通常の電話料金になります。また、IP電話ではご利用いただけない場合があります。

■事務内容

1 照会文書の発送

- 照会文書を文書照会センターから発送します。
- 照会文書に対する問い合わせ先及び回答書の提出先は、文書照会センターとなります。(ただし、申告書や届出書など、照会文書の回答書以外の提出先は所轄税務署となります。)

2 電話照会

回答期限までにご回答をいただけなかった場合などには、文書照会センターから、電話による問い合わせをさせていただくことがあります。

各種無料相談会のお知らせ

住民の皆さまが抱える様々な悩みごとなどの相談会を開催しております。秘密は固く守られます。相談は無料ですのでお気軽に相談ください。

相談会	日時	会場	主な相談内容
行政相談会	11月2日(木) 午後1時～4時	役場1階 住民相談室	行政への意見、 要望、苦情など
司法書士による相談会 ※要予約	11月9日(木) 午後1時～3時	役場1階 第1会議室	登記、債務、 成年後見などの法律相談
ふれあい なんでも相談	11月16日(木) 午後1時～4時	役場1階 住民相談室	日常の様々な不安や 心配事など

※司法書士による相談は事前に予約が必要です。予約は
仲村照夫司法書士事務所(電話0256-98-5670)まで直接
ご連絡ください。
(予約時間 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時)

スポーツ

栃尾謙信公祭 第38回小学生柔道大会

■開催日 9月10日(日)

■会場 長岡市
栃尾体育館

■成績

<5年生の部 重量級>

3位 橋本晴翔

～メンバー募集中～

スポーツ、柔道に興味が

ありましたら、ぜひ道場に見学にお越しください!

■問合せ 代表 武石 080-2024-8812



公民館図書室 新着図書のお知らせ

利用時間は午前9時～午後6時、貸出冊数は1人3冊まで、
貸出期間は2週間までです。

No	書名	著者	出版社
1	ホワイトラビット	伊坂幸太郎	新潮社
2	院長選挙	久坂部羊	幻冬舎
3	ワルツを踊ろう	中山七里	幻冬舎
4	マスカレード・ナイト	東野圭吾	集英社
5	看取るあなたへ	細谷亮太 他	河出書房新社
6	わすれんぼうの サンタクロース	中川ひろたか、 中川貴雄	教育画劇
7	とのさま1ねんせい	長野ヒデ子	あすなる書房
8	ジゼル	秋吉理香子	小学館

他19冊の新着図書が10月25日(水)に入ります。新着図書
一覧は弥彦村ホームページで確認できます。

全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間について

新潟県地方法務局及び新潟県人権擁護委員連合会では、
本年11月13日(月)から同月19日(日)までを「女性の人権ホッ
トライン」強化週間として、法務局職員又は人権擁護委員が女
性の人権に関する電話相談を受け付けます。次のとおり、土・
日も相談に応じますので、ご利用ください。

■相談内容 差別・DV・セクハラ・夫婦間の問題など広く女性
の人権に関すること

■電話番号 0570-070-810(全国共通)

■相談時間 11月13日(月)～11月17日(金)

午前8時30分～午後7時

11月18日(土)・11月19日(日)

午前10時～午後5時

■問合せ先 新潟県地方法務局三条支局 0256-33-1375

新潟県の最低賃金は 778円になりました!

新潟県の最低賃金は、従来の時間額753円から25円引き
上げられ、10月1日から778円になりました。最低賃金は、県
内で事業を営む全ての使用者及びその事業場で働く全ての労
働者(臨時、パート、アルバイトなどを含む)に適用されます。こ
の機会に、確認をしましょう。

■問合せ 観光商工課 観光商工係 94-1025

戦没者等のご遺族の皆様へ 第十回特別弔慰金の請求受付をしております

戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、ご遺族に特別弔慰金
を支給します。第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の
弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、
5年ごとに国債を交付することとしています。

■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準
日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者
遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻
や父母等)がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お
一人に支給。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護
法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要
件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を
有していた方。

■支給内容 額面25万円 5年償還の記名国債

■請求期限 平成30年4月2日まで

※請求期限を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることが
できなくなりますので、ご注意下さい。

※平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金について
は、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。

■請求窓口 住民課 住民係 94-3132

■問合せ 新潟県 援護恩給室(県庁)025-280-5180

暮らしのカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
納期限のお知らせ 10月31日(火)は、下記税金などの納期限(振替日)です。忘れずに納付しましょう。 ・村県民税 第3期 ・国民健康保険税 第7期 ・介護保険料 第7期 ・後期高齢者医療保険料 第4期 毎週月曜日は午後7時まで納税できます(祝・休日は除く) — 納付に便利な口座振替をご利用ください — 引き落としご希望の通帳と通帳印を持参のうえ、金融機関または税務課窓口にて手続きをお願いします。 ■問合せ 税務課 94-3134			1	2 楽らく教室④ (10:00～)【保セ】 婦人のスポーツ広場 (10:00～)【体育】 手話サークル (19:30～)【サソ】 ○防府記念場外 (→5日)	3 公募展「弥彦を描く」 作品解説 (10:30～)【CS】 ○弥彦競輪FI (→5日)	4 公募展「弥彦を描く」 作品解説 (10:30～)【CS】
5 第43回青少年バドミントン大会 (8:00～)【中学】	6 高齢者総合生活支援センター休館日 ひばりの会 (10:00～)【地域】 ○名古屋FI場外 (→8日)	7 こころの相談 (13:30～)【保セ】 婦人のスポーツ広場 (13:30～)【体育】	8 古文書クラブ (10:00～)【観山】 血管いきいき講座③ (10:00～)【保セ】	9 芸能クラブ (10:00～)【観山】 婦人のスポーツ広場 (10:00～)【体育】 楽らく教室⑤ (10:00～)【保セ】 手話サークル (19:30～)【サソ】	10 おもちゃライブラリー (9:30～)【工房】 けんこつ体操の会 (10:00～)【改善】 元気の出る健康教室 (13:30～)【保セ】	11 有元利夫 版画の世界—中村 玄 コレクション展— オープニング (10:00～)【美術】 公募展「弥彦を描く」 作品解説 (10:30～)【CS】 ○大垣記念 (→14日)
12	13 高齢者総合生活支援センター休館日 有酸素運動教室③ (13:30～)【改善】	14 健康相談 (9:30～)【役場】 レクダンス (10:00～)【体育】 婦人のスポーツ広場 (13:30～)【体育】	15 乳児健診 (12:45～)【保セ】	16 楽らく教室⑥ (10:00～)【保セ】 婦人のスポーツ広場 (10:00～)【体育】 芸能クラブ (10:00～)【観山】 ふれあいなんでも相談 (13:00～)【役場】	17 離乳食相談 (9:45～)【保セ】 けんこつ体操の会 (10:00～)【改善】 元気の出る健康教室 (13:30～)【保セ】 ひばりの会 (14:00～、あおぞら) ○伊東温泉FI (→19日)	18 公募展「弥彦を描く」 作品解説 (10:30～)【CS】 介護者のつどい (13:30～15:30) 【保セ】
19 公募展「弥彦を描く」 作品解説 (10:30～)【CS】	20 高齢者総合生活支援センター休館日	21 赤ちゃんマッサージ教室おさらい会 (10:00～)【保セ】 子育て相談 (10:00～)【保セ】 婦人のスポーツ広場 (13:30～)【体育】	22 3歳児健診 (12:45～)【保セ】 2歳半歯科健診 (13:00～)【保セ】 3歳半歯科健診 (13:00～)【保セ】 歯科健診とフッ素塗布 (13:15～)【保セ】	23 有元利夫 版画の世界—中村 玄 コレクション展— ギャラリートーク (14:00～)【美術】 ○競輪祭小倉GI (→26日)	24 おもちゃライブラリー (9:30～)【工房】 けんこつ体操の会 (10:00～)【改善】 元気の出る健康教室 (13:30～)【保セ】	25 「むかしばなしと昔の遊び」 (10:00～11:30、旧武石家住宅) 「ワラで来年の干支「戌」を作ろう」 (13:00～16:00、ふるさと学校)
26	27 高齢者総合生活支援センター休館日 胸部レントゲン検診 (9:30～)【体育】 有酸素運動教室④ (13:30～)【改善】 ○西武園FI (→29日) 弥彦総合文化会館休館日	28 赤ちゃんマッサージ教室① (10:00～)【保セ】 レクダンス (10:00～)【体育】 婦人のスポーツ広場 (13:30～)【体育】	29 精神保健講座 (13:30～)【保セ】	30 楽らく教室⑦ (10:00～)【保セ】 婦人のスポーツ広場 (10:00～)【体育】 手話サークル (19:30～)【サソ】		

【保セ】保健センター 【役場】弥彦村役場 【サソ】サン・ビレッジ弥彦 【家庭】各家庭 【文化】文化会館 【美術】弥彦の丘美術館 【改善】農村環境改善センター 【会館】総合文化会館 【体育】弥彦体育館
 【支援】高齢者総合生活支援センター 【観山】観山荘 【CS】弥彦村総合コミュニティセンター 【夢】夢の木はうす 【工房】きらめき作業工房 【地域】地域交流センター 【中学】中学校体育館
 【施設】公民館児童館 【桜井】桜井の里 【分水】分水の里 【住民課・税務課延長窓口】 【特筆事項】

やひこ 電話投票番号 21# 開催日程表 平成29年11月



11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
			弥彦競輪FI			名古屋FI						大垣記念					伊東温泉FI						競輪祭小倉・GI			西武園FI				

曜日がグレーで塗られている日はセダーハウス及びロイヤルルームのみでの発売となります。

戸籍の窓

9月16日～10月15日 届出分

敬称略

お誕生おめでとうございます

誕生日	住所	新生児名	性別	保護者
9.11	鮎 穴	大島 晴太 ^{ハルタ}	男	幸 太
9.13	弥 彦	石橋 匠斗 ^{ツグト}	男	和 巳
9.16	山 崎	大澤 駿 ^{シュン}	男	学
10. 6	大 戸	田巻 陽向 ^{ヒナタ}	男	辰 弥

ご結婚おめでとうございます

お届の日	住所	新郎・新婦
10.10	弥 彦 弥 彦	(伊 藤 貴 章 遠 藤 鮎 実)

おくやみもうしあげます

ご逝去	住所	故人	年齢	世帯主
9.26	矢 作	船山 ナホ	87	本 人
9.26	大 戸	成澤 敏男	97	本 人
10. 1	麓	富田 京子	63	巧
10.11	麓	高津 壽恵	84	本 人
10.11	麓	高橋 俊次	85	本 人
10.12	弥 彦	岡 登代子	95	本 人

※戸籍の窓は、掲載の承諾をいただいた方を掲載しています。

人口のうごき

平成29年9月31日現在

●人	□ 8,242 (±0)		
	(うち外国人26)		
男	4,002 (±0)		
女	4,240 (±0)		
●世帯数	2,744 (+1)		
●出生	4	●死亡	4
●転入	8	●転出	8

編集後記

10月16日にモンゴルからの訪問団が来村しました。来月号でたくさん紹介したいと思います。また、11月3日から弥彦モンゴルフェア2017の開催も企画中です。お楽しみに! (㊦)

弥彦村教育フォーラムの開催について

- 日時 11月18日(土) 午前9時～正午(予定)
- 会場 弥彦中学校
- 対象 弥彦村民
- 内容 岐阜県白川村から新谷さゆり氏をお迎えして講演していただきます。新谷さんは白川村の社会教育主事として、「地域と学校が協働して子どもを育てる」取組を推進されています。その取組が評価され、文部科学省のコミュニティスクール推進委員を務めておられます。この取組に学び、参加者全員で弥彦の子どもたちをどのように育てるかを考える会にしたいと考えています。参加費は無料です。多くの村民の皆様の参加を願っています。
- 問合せ 教育委員会 教育課 94-1021

第31回壮年野球大会結果

- 日時 10月8日開催
- 会場 村民野球場
- 優勝 弥彦ザ・ジェイソン
- 準優勝 内弁慶
- 3位 弥彦ジュニアーズ
- ・最優秀選手 弥彦ザ・ジェイソン 高橋 忍
- ・優秀選手 内弁慶 中村 裕
- ・敢闘賞 弥彦ジュニアーズ 田中 茂

休日当番医

外科	11月3日(金・祝)	いわぶち整形外科クリニック	燕市吉田 92-1354
	11月5日(日)	えんどう整形外科クリニック	燕市杉木 0256-66-0009
	11月12日(日)	整形外科皮膚科しまがきクリニック	西蒲区巻甲 73-1312
	11月19日(日)	はすいけ整形外科	燕市杉木 0256-47-6688
	11月23日(木・祝)	新潟西蒲メディカルセンター病院	西蒲区巻甲 72-3111
	11月26日(日)	青山医院	燕市杉木 0256-63-9151
休日 夜間 診療	内科・小児科・歯科 休日 9:00～17:00 夜間19:00～22:00	西蒲原地区 休日夜間急患 センター	西蒲区巻甲 72-5499
	内科・小児科・ 外科・整形外科 休日 9:00～12:00 13:00～16:30 土曜14:00～16:30 夜間19:00～22:00	県央医師会 応急診療所	三条市興野 0256-32-0909

※都合により変更になる場合があります。

- 問合せ 弥彦消防署 94-3152

広報
やひこ

やひこびと

発行/弥彦村役場 〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作402
☎0256-94-3131 FAX 0256-94-3216
ホームページアドレス <http://www.vill.yahiko.niigata.jp>
Eメールアドレス yahiko@vill.yahiko.niigata.jp
編集/総務課企画財係 発行日/平成29年10月25日



全日本女子軟式野球学生選手権大会出場 * 中山 桃花 さん

全日本女子軟式野球 学生選手権大会出場！ 中山 桃花さん

「思うように結果が出せなかった…。」

中山さんは、今年8月に全国各地の予選を勝ち抜いたチームが集結する「全日本女子軟式野球学生選手権大会」に現在所属している野球チーム「中越フェニックス」の4番ファーストとして出場してき

ました。結果は、1回戦三重高虎ガールズ(三重県代表)と対戦し、8-2で惜しくも敗退してしまいました。

中山さんは、小学校3年生の時に、友人に誘われ、少年野球チーム「弥彦ザ・ジエイ」の練習に行ったことをきっかけに野球を始めました。中学校では顧問の先生にお願いし、女子で初となる野球部への入部。男子部員に混じり、野球を続けてきました。そして、

中学校野球部在籍時に、女子だけの野球チーム「中越フェニックス」に誘われ入部。現在に至っています。

次の目標を聞くと「来年からは、同チーム内にできた社人中心のチームAINYで活動し、30年近い歴史のある『全日本女子軟式野球選手権大会』に出場したい。」と力強く話してくれました。また、「ここまで野球を続けることができたのは、周りの方々に恵まれてきたことが大きいです。特に、弥彦ザ・ジエイ時代の指導者、武石監督からの指導のおかげで、今日まで野球を楽しく、「一生懸命に続けることができました。」と話し、これまでの野球経験を振り返りました。



中越フェニックスのみなさん

「弥彦ザ・ジエイ」 武石政則監督より一言

野球が大好きで両親に何で男に生んでくれなかったと言っ困らせていた。ある大会のMVPになったり、4試合で15打数11安打は未だに破られていない。大したもんです。

中山さんの今後の活躍を みんなで応援しましょう！

「中越フェニックス」では、中学生・社会人まで年齢、野球経験とわず、野球をやってみたい女子、女性の参加を募集しています。

詳しくは「中越フェニックス」でウェブ検索してください。



9月30日、弥彦村の3つの保育園の運動会がありました。心配された天気も当日の朝には晴れ上がり運動会日和の天気となりました。青木副村長、林教育長と3人で担当して参加しました。私は二松保育園でした。

本当にみんな元気で、ほほえましくかわいい園児のみなさんでした。運動会の挨拶で保護者の皆さんに一つの数字を紹介しました。最近役場の担当者に調べてもらった数字です。

弥彦村は全人口の中に占める0～14歳の子どもの割合が13・4%と、実は新潟県の全市町村のなかで聖籠町の14・7%について2番目に高いのです。この数字は平成27年度の国勢調査で確定した数字です。確定値から推計した28年度も同じ13・4%となっています。

ちなみに、65歳以上の高齢者の村の全人口に占める割合は平成27年度の確定値で27・7%、28年推定値で28・6%となっています。この数値は聖籠町、新潟市に次いで下から3番目に低い数字なのです。弥彦村は人口構成から見ると県内でもとても若い村なのです。

弥彦村がこれからも若い村であり続けるために、役場もがんばりますが、村民皆様のご支援を心からお願いいたします。

弥彦村長

小林 豊彦